

平成 28 年度新規採用事務官からのメッセージ

私は、平成 28 年 4 月に函館地方検察庁に採用となりました 1 年目の検察事務官です。

現在、私は、検務官室で事件担当として勤務しています。

主な業務の内容としては、事件の受理・処理に関する業務です。

具体的には、警察等から送検される事件を受理し、検察官に事件の配点を行うほか、検察官が行う起訴・不起訴等の処理の業務を行っています。

また、事件担当では、警察や刑務所、裁判所など様々な関係機関と仕事をすることが多く、こうした機会は、迅速かつ誠実な対応が求められるので、業務の知識以外にも、学ぶことが多く、毎日刺激のある日々を過ごしています。

ところで、平成 28 年度の採用者は私一人であり、採用者にとって、同期が少ないということも不安だと思いますが、心配することはありません。

函館地方検察庁は、アットホームな職場で、すぐに皆さんと打ち解けることができると思いますし、周りとの協力体制もしっかりしていて、自分の担当以外の業務も経験する機会があり、若手のうちから様々なことを学べるのも魅力の一つだと思います。

また、今まで法律について勉強する機会がなかった方も多いと思います。

私も、大学では、法律について勉強する機会がありませんでしたが、採用からすぐに約 1 か月間の初等科研修がありました。

研修では、刑法・刑事訴訟法といった検察庁では欠かすことができないもののほか、様々な講義があつて、とても勉強になりましたし、講義のほかにも、他の検察庁の同期と出会い、親睦を深めることができ、同期の少ない近年において、こういった機会はとても貴重なものになると思います。

函館地方検察庁、検察事務官に興味のある方は、実際に業務説明会や官庁訪問に参加して、業務内容や職場の雰囲気を知ることが一番ためになると思います。

皆さんと一緒に勤務できることを楽しみにしています。

